# 令和８年第４回
# 教育委員会臨時会
# 会議録

令和８年９月１５日

学校教育部　教育総務課

様式第３号（第１３条関係）

会議録

<table>
<tr><td>会議の名称</td><td colspan="2">令和８年第４回教育委員会臨時会</td></tr>
<tr><td>開催日時</td><td colspan="2">令和８年９月１５日（火）<br>開会時刻午前９時００分　閉会時刻午前９時１５分</td></tr>
<tr><td>開催場所</td><td colspan="2">朝霞市役所　５０１会議室</td></tr>
<tr><td>出席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>欠席者の職・氏名</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>議題</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td colspan="2">別紙のとおり</td></tr>
<tr><td rowspan="6">会議録の作成方針</td><td colspan="2">■電磁的記録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去<br>□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法　出席者全員による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">０人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2">一部非公開</td></tr>
</table>

令和８年第４回

# 教育委員会臨時会

令和８年９月１５日（火）
午前９時００分から
午前９時１５分まで
朝霞市役所５０１会議室

１　開会宣言
２　会議録署名委員の指名
３　教育長の報告
４　市長からの意見聴取
５　議案の審議
６　その他
７　閉会宣言

---

出席者

| | |
|---|---|
| 教育委員会教育長 | 二見隆久 |
| 教育委員会教育長職務代理者 | 平木倫子 |
| 教育委員会委員 | 森島史枝 |
| 教育委員会委員 | 上野正道 |

説明のための出席者

| | |
|---|---|
| 学校教育部長 | 福士昌三 |
| 生涯学習部長 | 堀川政昭 |
| 学校教育部次長兼教育総務課長 | 関口豊樹 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長 | 渡邉雄 |
| 学校教育部参事兼教育管理課長 | 横瀬修克 |
| 教育指導課長補佐 | 深谷俊輔 |
| 学校給食課長 | 星加敏昭 |
| 文化財課長 | 西島和秀 |
| 中央公民館長 | 大瀧一彦 |
| 中央公民館長補佐 | 村山雅一 |
| 図書館長 | 増田潔 |

事務局

| | |
|---|---|
| 教育総務課長補佐 | 佐賀伸也 |
| 教育総務課教育総務係長 | 佐藤卓 |

教育総務課教育総務係主任　　野　田　裕満子

欠席者

教　育　委　員　会　委　員　　髙　橋　松　久

教　育　指　導　課　長　　手　島　牧　子

（会議議題）

◎ 教育長報告事項

① 専決処理について　（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

◎ 市長からの意見聴取

議案第４９号　令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第３号）＜教育委員会関係分＞について

◎ 提出議案

議案第５０号　令和９年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

（資料一覧）

専決処理について　（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第３号）＜教育委員会関係分＞について

令和９年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎１　開会宣言

〇二見教育長

ただいまから令和８年第４回朝霞市教育委員会臨時会を開きます。

---

◎２　会議録署名委員の指名

〇二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、平木教育長職務代理者にお願いしたいと存じます。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が１件、市長からの意見聴取が１件、提出議案が１件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第６項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の１点目「専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）」につきましては、人事に関する案件であることから、また、議案第４９号の「市長からの意見聴取」につきましては、市議会提出前の検討中の内容であることから、朝霞市情報公開条例第７条第１項第４号に規定する非公開情報に該当いたします。

非公開情報につきましては、「市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針」第８条第１項により、会議を非公開とすることができることになっております。

従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項に基づき、議事を非公開とすることを御提案します。

また、議案第４９号につきましては、市長から市議会に議案が提出され、公開できる時期になりましたら、資料及び会議録を公開することとしてよろしいか、併せて伺います。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の３分の２以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項１点目並びに議案第４９号につきまして、議事を非公開とすること、また、議案第４９号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって教育長報告事項１点目並びに議案第４９号につきましては、議事の最後に非公開で行うこととし、また、議案第４９号につきましては、資料及び会議録を所定の時期に公開することに決します。

---

◎５　議案の審議　議案第５０号　令和９年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて

〇二見教育長

それでは、議案の審議に入ります。

議案第５０号「令和９年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

〇説明員・福士学校教育部長

議案第５０号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和９年度当初朝霞市教職員人事異動方針を定めることについて議決を求めるものでございます。

埼玉県教育委員会の令和９年度当初人事異動方針は、「第４期埼玉県教育振興基本計画」を踏まえ、学校教育に対する県民の期待に応えるため、基本方針として次の８点が示されております。

１　本県教育界の活性化を図り、気風を刷新して、教育効果を高めるため、人材を抜擢し、適材を適時に適所に配置することを基本に異動を推進する。

２　本県教育界の人材育成を期して、教職員の視野を広め職務経験を豊かにするための異動を推進する。

３　教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、地域差・学校差を是正する。

４　本県教育水準の向上を図るため、全県的視野から長期的展望に立って、計画的に選考、異動を実施する。特に、市町村立小・中学校等（さいたま市立学校を除く。）の教職員の人事異動については、市町村教育委員会の内申を尊重して行う。

５　新規採用教職員については、人材育成の観点及び学校間の教職員組織の均衡を勘案して適切な配置に努める。

６　役職定年後の教職員及び再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、全県的視野から適切な配置に努める。

７　女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、管理職への積極的な登用に努める。

８　障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

朝霞市教育委員会としましては、埼玉県教育委員会の基本方針に即しながら、特に次の事項について配慮し、令和９年度当初朝霞市教職員人事異動を実施したいと考えております。

１　各学校の気風を刷新し、充実した教育活動の推進を図るため、適材を適時に適所に配置し、積極的な人事異動を行う。

児童生徒一人一人が生き生きとして学校生活を送り、心豊かな人間の育成を目指し、「魅力ある学校づくり」に努めてまいります。そのためには、各学校の気風の停滞を防ぎ、教職員の特性や能力、職務経験を考慮して、適材を適時に適所に配置し、教育効果の高揚が図られるよう人事異動を進めてまいります。

２　学校間の教職員の性別、年齢、教科等の構成の均衡に配慮するとともに、各学校の活力を高め、教職員組織の充実を図るように努める。

人事異動は、教職員の男女比や年齢構成を配慮しながら、これまで以上に各学校の教職員組織が充実し、活性化が図られるよう努めてまいります。

３　同一校における勤続７年以上の者の計画的・積極的な人事異動を行う。

同一校の長期勤務による気風の停滞を防ぐため、また、教職員にとっても職務経験を豊かにするため、同一校在職７年以上の者の計画的・積極的な異動により１０年以内に異動を行います。

人事異動の実施にあたっては、校長と連絡を密にし、教職員の勤務年数・担当学年・校務分掌など校内事情を考慮して推進いたします。

４　新規採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、早期に多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後３年以上６年以内に異動を行う。その際、市町村間異動を原則とする。

各学校には、児童生徒の教育活動、教職員の教育実践にもそれぞれ特色があります。そのため、勤務年数の浅いうちに異動させ、多様な経験を積ませることは人材育成の観点からも、極めて大切なことと考え､新採用者については、採用後３年以上６年以内に、原則、市町村間異動を行ってまいります。

５　役職定年後の教職員及び再任用職員については、その豊かな経験が生かされ、各学校の調和のとれた学校運営に資するよう、適切な配置に努める。

公的年金制度の改正を背景に地方公務員法が一部改正され、定年退職者等を対象とした再任用制度が実施され、さらに、定年年齢の段階的引き上げに伴い、現在は役職定年も含めた新たな制度となっております。

いずれにいたしましても、当該教職員のもつ豊かな経験が、勤務する学校の調和のとれた学校運営に生かされるよう、適切な配置に努めてまいります。

６　女性教職員の個々の能力、適正等を考慮し、管理職への積極的な登用、適切な配置に努める。

女性活躍推進法が制定され、女性がその個性と能力を十分に発揮して活躍することが重要となっていることから、特に女性教職員を適所に配置できるよう努めてまいります。

７　障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

障害者雇用促進法の改正により、障害のある方に対して合理的配慮を行うとともに、障害の状況や適性等を十分に配慮するよう努めてまいります。

以上７点を朝霞市教職員人事異動方針として、各校長、各市町教育委員会及び南部教育事務所と連携を図りながら、円滑に令和９年度当初の人事異動を進めてまいりたいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。ございませんか。質疑がなければ、質疑を終結します。

これより採決いたします。

議案第５０号を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第５０号は原案のとおり可決されました。

---

◎６　その他

次に、その他として事務局又は委員の皆様から何かございますか。ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

---

暫時休憩

---

◎４　市長からの意見聴取　議案第４９号　令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第３号）＜教育委員会関係分＞について

○二見教育長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第４９号「令和８年度（２０２６年度）朝霞市一般会計補正予算（第３号）＜教育委員会関係分＞について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・福士学校教育部長

議案第４９号の提案理由の説明を申し上げます。本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められたものでございます。

今回の補正予算について、まず、歳入でございますが、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額することにより、３，５７３万６，０００円増額しております。

繰入金は、財政調整基金繰入金を減額する一方、公共施設マネジメント基金繰入金を増額する

ことにより、８３万４，０００円増額しております。

市債は、小学校及び中学校コンピュータ整備事業債を減額する一方、中央公民館施設改修事業債を増額することにより、１，９２０万円減額しております。

次に歳出でございますが、中央公民館施設改修事業の改修工事費について、インフレスライド条項に基づきスライド額が決定したことから、工事請負費を１，７３７万円増額しております。

最後に、継続費及び地方債を記載しております。

以上が、今回の補正概要でございます。よろしく御審議の上、御同意くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いします。上野委員。

○上野委員

今回の補正予算が追加議案となった経緯を教えてください。

○二見教育長

中央公民館長補佐。

○村山中央公民館長補佐

今回の中央公民館の長寿命化改修工事に当たって、中東情勢の影響などにより建築資材が高騰したことから、本年６月５日に受注者からインフレスライド条項に基づく請負代金の変更申請書が提出されました。

その後、市において積算したところ１，７３７万円の増額となり、協議の結果、本年９月１０日に市の積算額とすることで受注者の承認が得られたため、追加補正することに至った、という経緯でございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。質疑がなければ、質疑を終結します。

これより、採決いたします。

「議案第４９号」に同意することについて、賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、議案第４９号は同意することといたします。この際、暫時休憩といたします。

---

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条７項ただし書の規定により非公開】

◎３　教育長の報告　①専決処理について（朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて）

---

◎７　閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和８年第４回朝霞市教育委員会臨時会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。